

「道外医師招へい等事業（道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業）」委託業務
企画提案指示書

1 委託業務名

「道外医師招へい等事業（道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業）」委託業務

2 業務の目的

医師の地域偏在が著しい本道において、道外で勤務する医師を対象として、医師が不足する地域での勤務促進を図るため、特に子育て世代以下の若年層の道外在住医師をターゲットとし、医療機関の情報のほか、所在地域の情報や道内での勤務・生活等を網羅した情報を発信するためのPR冊子を制作し、その活用により道外在住医師の移住促進を図る業務を委託する。

3 委託業務の内容

(1) 子育て世代以下の若年層の道外在住医師（以下、「ターゲット」という。）に訴求する冊子を活用したPRプラン（SNS等の活用を含む）の企画・実施

(2) ターゲットの趣向を踏まえたPR冊子制作に係る企画、デザイン・レイアウト等（判型、色数、ページ数を含む）の作成

道内の公的医療機関の情報のほか、ターゲットが道内で勤務するにあたり必要となる地域情報を伝え、地域での生活をイメージできるようなPR冊子の企画、デザイン・レイアウト等を行う。

(3) 冊子に掲載する公的医療機関の募集

冊子に掲載を希望する公的医療機関（※1）を募集し、冊子作成に当たって必要となる情報収集を行う。

（※1）公的医療機関とは、医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する医療機関（ただし、札幌市、旭川市に所在する医療機関は除く。）

(4) 医療機関が所在する地域の情報収集等

冊子掲載希望の公的医療機関が所在する地域の情報収集を行う。冊子に掲載する地域情報は、子育て・教育・観光資源等に関する情報は必ず盛り込むこととし、これら以外に事業目的を達成するための情報を盛り込むこと。

(5) 印刷・製本

印刷部数は基本配布先1,100部（※2）に、ターゲットに訴求する上で、事業者がより効果的と考えられる配布先を加えた部数とする。

（※2）基本配布先：全国医育大学・全国医師会・どさんこ交流テラス・東京事務所等

送付先	配布地域	小計	送付箇所	部数
全国医育大学	全国	164	82	2
全国医師会	全国	94	47	2
北海道東京事務所	東京	100	1	100
どさんこ交流テラス	東京	50	1	50
掲載医療機関（R3実績）	道内	310	62	5
北海道地域医療振興財団	道内	150	1	150
その他（予備含む）	道内	232	—	232
合計		1,100		

(6) 電子データの作成

PDF ほか編集可能な電子データ。情報収集時の画像等含む

4 委託期間

契約締結の日から令和5年(2023年)2月28日まで

5 積算上限額

5,109千円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「道外医師招へい等事業(道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業)」委託業務企画提案書作成要領に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 提出期限

令和4年(2022年)7月27日(水)午後5時必着

9 提出場所

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課医師確保係(担当:長野)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話:011-204-5214(直通)

10 その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 電子メールによる提出は認めない。

(3) 要求内容以外の書類、図面等については受理しない。

(4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(5) 審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名(A社、B社等)により行うものとする。

(6) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。

(8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打ち合わせを行うものとする。